

合併公告

新あきた農業協同組合（甲）と秋田みなみ農業協同組合（乙）は、それぞれ平成二十九年十一月十五日開催の臨時総代会において、甲及び乙は、平成三十年四月一日をもって合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙と合併することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、両組合の最終事業年度に係る貸借対照表は、甲及び乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十九年十一月二十一日

秋田県秋田市千秋矢留町二番四〇号

（甲）新あきた農業協同組合

代表理事組合長 京極 芳郎

秋田県男鹿市脇本字向山一番地の四

（乙）秋田みなみ農業協同組合

代表理事組合長 吉田 文勝